

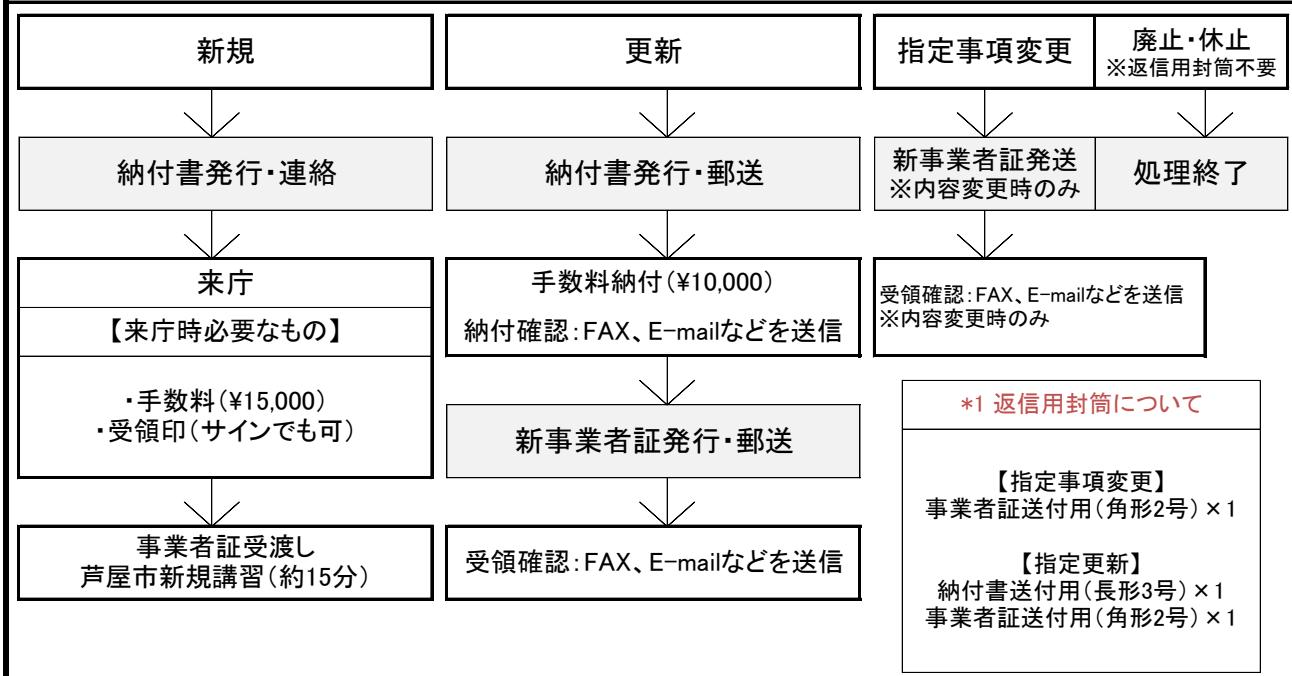
芦屋市指定給水工事事業者 各種申請・届出フロー

事業者がすること

市がすること

オンライン申請・届出

【旧事業者証+返信用封筒^{*1}】を水道工務課給水係宛に送付



オンライン申請時の必要書類

	新規指定	指定更新	代表者、役員 変更	事業者名 変更	住所変更	その他変更 (連絡先等)	主任技術者 選任・解任	廃止 休止 再開
定款 ^{*原本証明}								
謄本 ^{*3ヶ月以内}	法人	法人	法人※1	法人	法人			
住民票の写し ^{*3ヶ月以内}	個人	個人	個人	個人	個人			
賃貸契約書、 土地建物登記簿謄本 など	※2	※2			※2			
写真 (住所地、屋号、事務所内 部、機械器具の保管状況が わかるもの)	○				○			
主任技術者証の写しま たは免状の写し	○						選任のみ	
位置図・見取り図	○				○			
指定時確認事項	○	○						
指定給水装置工事 事業者証		○	事業者証内容変更時					
返信用封筒		○	事業者証内容変更時					
手数料	¥15,000	¥10,000						

*1:役員変更のみの場合は不要 *2:事務所の所在地が違う場合に必要